

本日、ここに令和4年第5回市議会定例会を招集いたしまして、補正予算案をはじめ、当面する市政の重要案件についてご審議をいただくわけであります。

各案件にわたります詳細につきましては、審議の過程で副市長並びに担当部課長からご説明申し上げることといたしまして、私はその概要と今の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様に一層のご理解とご協力をお願いする次第であります。

さて、今年の夏は新型コロナウイルスの感染拡大が続く中でしたが、3年ぶりに行動制限がなかったことから、各地のお祭りや大規模イベントの多くが通常に近い形で開催されました。

本市の八幡浜みなと祭りも、8月12日の「てやてやウェーブ」は残念ながら中止となりましたが、15日の「第52回八幡浜みなと花火大会」は歩行者天国や露店を中止するなどの感染防止対策を徹底して開催しました。会場の「八幡浜みなと」周辺は4年ぶりとなる本市の一大イベントを待ち望んだ多くの市民や帰省客等で賑わいました。新しい港の完成により打ち上げ場所を変更しましたが、内港と外港の2か所から打ち上げる花火は迫力満点で、3500発の花火が八幡浜の夜空を彩りました。限られた時間ではありましたが、コロナ禍でうつむきがちな気分を吹き飛ばし、元気と感動を届けることができたものと思っています。

8月3日には、東京都内において特定地域振興重要港湾活性化協議会の役員会、通常総会、要望・意見交換会を3年ぶりに対面で開催することができました。当日は、顧問の二階俊博衆議院議員、地元の山本順三・山本博司参議院議員、長谷川淳二衆議院議員をはじめ19名の国会議員の方々にもご出席いただき、有意義な会となりました。

私は、平成28年に当協議会の会長に就任し、3期6年間、会長として特振港の発展・振興に努めてまいりました。この度、八幡浜港も無事に再整備事業が完了したこともあり、会長を和歌山県新宮市長に引き継ぎました。これからも全国13の港湾、16の自治体で構成する特振港の会員とともに「まちの元気は港から、日本の元気は港から」の意気込みで、八幡浜港がさらに魅力ある港になるよう様々な取り組みを推進していきます。

次に、今なお収束の兆しの見えない新型コロナウイルス感染症ですが、感染力の強いオミクロン株の新たな派生型「BA.5」への置き換わりが急速に進み、全国的に新型コロナウイルスの「第7波」が猛威を振るっています。今までにないスピードで感染が

急拡大し、愛媛県は独自の警戒レベルを「特別警戒期間」に引き上げ、さらには8月9日から31日までを期間として、「愛媛県BA.5対策強化宣言」を発出し、感染回避行動の徹底に努めてきましたが、お盆明けに感染が加速し、新規陽性者数は連日3,000人を超え、8月18日には最多の3,516人の公表がありました。

陽性者の急増により、深刻化する医療逼迫を受け、県は8月23日、感染を抑制するための行動や、更なる対策の強化等を盛り込んだ「BA.5医療危機宣言」を発出し、9月16日まで「BA.5対策強化宣言」の期間が延長されています。

これまでにわかってきた新型コロナウイルス感染症に関するデータでは、若い方が感染した場合、重症化リスクは高くないものの、後遺症が残る可能性もあり油断は禁物です。さらに、このウイルスの特徴として感染力が強いいため、軽症の人が重症化リスクの高い人に感染を広げてしまう危険性があります。そのため、いかなるフェーズにおいても感染対策として重要なことは、適切なマスクの着用、手洗い、こまめな手指消毒や換気、三密回避などの基本的な感染回避行動の実践であります。重症化リスクの高い方を守るため、医療危機を回避するため、改めて一人ひとりが、「自分が感染しない」、「ほかの人に感染させない」、「感染を広げない」を常に意識し、引き続き、気を緩めることなく、感染回避行動の徹底をお願いします。

また、自然災害に関しましては、今年は7月以降、厳しい暑さとなる中、8月には北海道、東北、北陸地方を中心に線状降水帯等の影響による記録的な大雨が続発しました。各地で統計開始以降、最大の雨量を観測し、河川の氾濫や土砂災害などを引き起こしています。

近年の集中豪雨は、数十年に一度という概念が通用しない、過去の経験が通用しない災害になってきています。しかしながら、人間には予期せぬ事態に直面した時、「こんなことが起こるはずはない」「自分だけは大丈夫」と楽観的な方向に錯覚する「正常性バイアス」という心のメカニズムがあります。「正常性バイアス」は、日常的な場面でもしばしば働くものですが、もし災害時に過剰に働いた場合には、大きなリスクを招くおそれがあります。それを回避するためには、防災に関する正しい知識を持ち、いかなる事態においても冷静に状況を判断し、対処できるようにしておくことが大切です。

本市では毎年9月1日の防災の日前後の日曜日に、実践的な訓練と市民の防災に対する理解と意識の高揚を図るため八幡浜市防災訓練を実施しています。しかし、今年の参加者は6,300名と、令和元年度以降、参加者が年々減少しています。理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響、平成30年7月豪雨災害から時間が経過し、災害時の記憶が薄れてきていること等が考えられます。今では大規模災害がいつどこで発生してもおかしくない状況であり、10月頃までは台風シーズンもまだまだ続きます。大切

な命や財産を守るため、市民の皆様には改めて地域のハザードマップで危険な箇所や避難経路を確認していただくなど、日頃からの防災に対する備えをお願いします。

次に、高校再編についてですが、7月12日、愛媛県教育委員会は、令和9年度までに県立学校を現在の55校から44校へと再編する県立学校振興計画案を公表し、本市に関しては、八幡浜工業高校と川之石高校を八幡浜高校に統合する案が示されました。

8月10日には、「ゆめみかん」で第1回の地域説明会が開催され、県教委から計画策定の目的や内容の説明があり、その後の意見交換では、参加者からの強い反対意見はなかったと聞いています。

少子化という時代の流れにより学校の再編は避けて通れない課題であり、地域への影響もあることから、本市としても本計画の動向については、未来ある高校生の教育環境をどのように整備するかしっかり見据えながら、今後も関わっていきたいと思います。

また、八幡浜市教育委員会においても、今年度は平成30年2月に策定した「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」の前期5か年計画の最終年度となるため、令和5年度からの後期5か年計画を策定中であります。小中学校の再編計画についても、次代を担う子供たちにとって望ましい教育環境を提供できるような学校再編の枠組みを今年度末に公表する予定です。

次に、原油価格・物価高騰対策についてですが、現在、長引くコロナ禍に加え、資源価格の上昇や急激な円安等による物価の高騰で、市民生活や事業者の経営は大変厳しい状況に置かれています。そのため本市では、今年度、これまで5月、8月と2回の臨時会により、スーパープレミアム付商品券（第3弾）事業をはじめとする「原油価格・物価高騰対策事業」の補正予算をとりまとめ、まずは、特に影響が大きい事業者等への支援を先行して行っているところです。

国では先月、第2次岸田改造内閣が発足し、早々に岸田総理が物価高対策に充てる地方創生臨時交付金の増額や追加対策の策定を指示されていることから、国の動向を十分注視していくとともに、必要であれば市独自の緊急対策を実施し、スピード感をもって、切れ目のない支援を行っていきたいと考えています。

それでは、今回提案の9月補正予算の主なものについて、順次ご説明します。

最初に「**新型コロナウイルス感染症対策**」についてであります。

現在の新型コロナウイルスの「第7波」の大きな要因の一つが、オミクロン株から派生した変異ウイルス「B A. 5」の感染力の強さにあることから、国では新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチンを使用した追加接種について議論がされてい

ます。新しいワクチンの接種は、早ければ9月末から開始できるよう調整されているため、実施が決定した場合に速やかに対応できるようワクチン接種体制の確保を図ります。

また、今年も長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、JAにしゅうわ及び農家等に対して、みかんアルバイトの確保支援に要する費用の補助を行います。

そのほか、来年1月3日、従来の成人式から名称を変更して開催する「二十歳のつどい」において感染拡大防止に万全を期すため、出席者等に配付する抗原検査キット購入に係る予算を追加します。

次に「安全安心なまちづくり」についてであります。

台風や集中豪雨によりたびたび浸水被害が発生している保内町神越地区において、浸水対策として令和元年度より保内処理区公共下水道事業に雨水計画を追加し、下水道事業として雨水整備を進めています。

これまで、令和2年度に下水道事業計画の認可を取得し、令和3年度に管渠の実施設計、雨水ポンプ場の基本設計を実施し、今年度は管渠工事と雨水ポンプ場の実施設計を行う予定です。今般、雨水ポンプ場の建設予定地である、八幡浜地区施設事務組合所有の土地に関して、同組合との協議が整ったことから、用地購入の予算を計上し、来年度より、雨水ポンプ場の建設を行っていきます。

また、7月16日から19日にかけて断続的に発生した集中豪雨により被災した農業用施設を復旧するための予算を追加するとともに、地域における消防・防災のリーダーとして市民の安全・安心を守る重要な役割を担う消防団員の安全を確保し、公務災害を防止するため各分団の防火服を計画的に更新します。

次に「暮らしやすいまちづくり」についてであります。

本市の秋の恒例行事として、長く市民に親しまれてきた「てやてや踊り競演大会」ですが、「八幡浜みなと祭り」の夏への一本化に伴い、実施を見送ることになりました。秋の風物詩の一つがなくなり寂しく思っていたところ、「てやてや踊り」を残したいと強く願う市民から本市並びに市議会に対し、行事の継続に関する要望が寄せられました。地域の伝統行事を実施・継承したいという熱意に押され、本市としましても秋の「てやてや踊り競演大会」開催に向けて支援することとしました。

また、本市ではこれまで、平成28年度に「二宮忠八物語」、令和元年度に「北針」と、八幡浜の偉人・先人たちを題材に、市民自らが演じる市民参加型ミュージカルを公演してきました。これまでの2作品は旧八幡浜市に関するものでしたので、今回は旧保内町出身の偉人「大相撲第39代横綱 前田山英五郎」を題材とし、さらに来年度は「ゆめみかん」が開館25周年の節目となることから、記念行事の一つとして実施する

予定です。八幡浜市民ミュージカル事業の継続的な実施により、文化・芸術を振興し、ふるさと八幡浜に住むことへの誇りと郷土愛を醸成するとともに地域の文化活動向上につなげていきます。

このほか、昨年度、実施設計が完了し、今年度予算計上を予定していた宮内小学校体育館長寿命化改良事業について、建築基準法に関する手続き上の問題により必要となる追加の調査及び報告書作成に係る予算措置を講じています。

次に「産業振興の取り組み」についてであります。

柑橘農家の高齢化に伴い、農繁期のみかんアルバイトは増加傾向であり、Iターン就農者も例年2組程度が研修を受けています。そのため、みかんアルバイトの増加等によって不足する宿泊場所の確保を支援するため、農業者のための空き家の改修に係る既存の補助制度について、件数を増やすとともに補助上限額を増額する予算を追加計上しています。

また、愛媛県の新規事業である畜産新技術等導入支援事業を活用し、肥育豚舎の暑熱対策として井戸を新設し、細霧装置を設置する畜産業者を本市においても支援することで、新技術の導入による畜産経営の更なる収益力向上を図ります。

このほか、当初予算内での対応が困難な、農業用の法定外公共物の補修工事について予算を追加し未施工箇所を解消を図ります。

次に「新時代に対応したまちづくり」についてであります。

自治体におけるDX推進の意義としまして、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、限りある人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められています。

今回の予算措置による改修により、国が示す子育て関係及び介護関係の26の行政手続のオンライン化が可能となるほか、市民課が整備中の「引っ越しワンストップサービス」など、今後の機能拡張にも対応可能となります。

以上が、9月補正予算案の概要であります。

この結果、

一般会計	7億4,726万1千円の追加
特別会計（3会計）	1億3,495万3千円の追加
企業会計（1会計）	5,909万4千円の追加
合計	9億4,130万8千円の追加を、ご提案申し上げます

ものです。

これらの財源としましては、前年度繰越金、地方交付税をはじめ、国県支出金、市債等それぞれの事業施策に対応する額を計上しています。

以上、ご説明申し上げました補正予算案等につきまして、慎重審議を賜りまして、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。